

ご活用ください！ 町の補助・助成

就学の援助

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費などの援助を行い、義務教育の機会均等を確保しようとする制度です。

●対象
援助を受けることができる保護者の方は、次のいずれかに該当する方です。該当する方は、問い合わせ先

へ相談してください。

- ・生活保護世帯の方
- ・当該年度に生活保護が停止または廃止された世帯の方
- ・町民税などが非課税または減免されている方
- ・国民年金の掛金が減免されている方
- ・国民健康保険税が減免などされている方
- ・児童扶養手当を受給して

いる方

- ・町社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の貸付を受けている方
- ・前年の所得が町の基準額以下の方
- ・離職などにより今年の所得見込みが町の基準額以下の方

問 学校教育課
内線 176



不妊治療費の補助

不妊検査・不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図り、少子化対策の推進に寄与することを目的に不妊治療費補助制度を実施しています。

補助期間は2年間です。

●補助対象・補助額

- ・健康保険適用分の不妊検査、一般不妊治療（タイミング法、排卵誘発法、ホルモン療法など）に要した自己負担額
- ・人工授精に要した自己負担額

※体外受精または顕微授精を受けている方は、県の特定不妊治療費助成制度の対象となりますので、半田保健所に問い合わせてください。☎0569(21)3341。

●補助金の申請

平成31年3月～平成32年2月の受診分の医療費を、平成32年3月31日までに申請してください。

手続きには「東浦町不妊治療費にかかる受診等証明書」(医療機関で証明が必

要と領収書(3月診療分から翌年2月診療分の1年間分)が必要になります。

その他にも必要な書類がありますので、問い合わせてください。

問 保険医療課 内線 153
問 健康課
☎(083)9677



事前申請

塀の撤去と生垣の設置への補助

緑化推進および塀の倒壊による災害防止のため、ブロック塀などの撤去や生垣の設置を行う方に対し、補助金の交付を行います。

●対象

- ・高さ1メートル以上のブロック塀などを取り壊す方
- ・連続して2メートル以上

ある生垣を設置する方
※詳細な条件は町ホームページをご覧ください。

●補助金額

- ・ブロック塀などの撤去
- ①と②のどちらか安い方
(上限15万円)
- ①塀の延長1メートルあたり5000円
- ②塀の撤去に要した経費の

2分の1の額
生垣の設置

- ・生垣の延長1メートルあたり2000円(上限10万円)

●申し込み

支給対象となる可能性のある方は問い合わせ先へ
※申請は必ず作業前に行ってください。

問 都市整備課

内線265



New

骨髄移植ドナーの支援

ドナーを雇用する
事業所にも交付！

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する「骨髄バンク事業」において、骨髄・末梢血幹細胞移植を提供したドナーとドナーを雇用する事業所に助成金の交付を行います。

●目的

骨髄・末梢血幹細胞提供希望者の増加を促し、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現につなげることを目的としています。

●対象・助成金額

骨髄・末梢血幹細胞移植

に際して、ドナーが通院および入院に要した日数につき、次の金額を助成します。

①ドナー

- 1日につき2万円
(上限7日間)
- ②ドナーを雇用する事業所
1日につき1万円
(上限7日間)

問 健康課

☎(83)9677



平成31年度から開始！

定期予防接種

再接種費の助成

骨髄移植などの医療行為により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種に係る費用を助成します。

●対象

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている2歳未満の方
※再接種日に町内に住所を有すること

●助成金額

予防接種にかかった費用(知多郡医師会との契約金額を上限)

●諸注意

接種の前に手続きが必要です。対象となるワクチンの種類によって対象となる年齢が定められています。助成を希望する場合は、保健センターへお問い合わせください。

問 健康課

☎(83)9677



ご利用ください！町の補助・助成

感震ブレーカー（簡易タイプ）の設置補助

地震災害時における火災の発生原因の多くが、電熱機器や停電復旧時に断線した電気コードなどからの出火による「電気火災」と言われています。

震災時に「電気火災」の発生を抑制するため、感震ブレーカー（簡易式）の購入に係る補助制度を実施しています。

●感震ブレーカー（簡易タイプ）とは

家庭の分電盤のブレーカーに接続するもので、揺れを感知するとおもり玉の落下やバネの作用などによりブレーカーをオフにし、電気を遮断します。

※費用は2〜4千円程度

●対象

感震ブレーカー（簡易タイプ）を購入し、町内の自宅（分電盤）に設置した方
 ※感震ブレーカーのうち、分電盤タイプ、コンセントタイプなどは補助対象外

●補助金額

費用の2分の1以内（上

限20000円）を交付

※1000円未満の端数は切り捨て

●注意事項

地震が発生した場合には、すべての電気を遮断するため、電源を必要とする医療機器や防犯システムなどを利用している方は、別途、電源が必要になります。

また、夜間に地震が発生した場合には、照明が消えてしまうため、屋外への安全な避難の妨げになることが考えられます。そのため、懐中電灯などの避難用照明の確保とあわせて、家具の転倒防止対策などが新たに必要となります。

●申し込み

申請書と必要書類（領収書、設置後の写真など）を問い合わせ先へ

※申請書などは防災交通課で配布または町ホームページからダウンロード
 問 防災交通課 内線235



事前申請

合併浄化槽の設置補助

町内の個人住宅に住んでいて、し尿くみ取り便槽や単独処理浄化槽を使用している方が、合併処理浄化槽へ入れ替える場合は補助が受けられます。なお、希望する方は、設置前に申請をしてください。

●補助金額

- ・5人槽 9万円
- ・7人槽 12万円
- ・10人槽 18万円

●対象

公共下水道事業認可区域外に設置する浄化槽で、4月1日〜平成32年3月15日に設置完了し、実績報告書を提出できる方

※次に該当する場合などは補助対象外

住宅用地球温暖化対策機器の設置補助

補助対象システムが新しくなりました

地球温暖化防止対策の一環として、住宅用地球温暖化対策機器の設置に対し補助を行います。

●補助対象システム (未使用のもの)

① 家庭用エネルギー管理システム(HEMS)

家庭で使う電気を節約するための管理システムです。電力使用量などを自動で実測し、モニター画面などで「見える化」したり、家電製品を「自動制御」したりするシステムです。なお、「自動制御」には、対応した家電製品が必要です。

・補助金額 1万円/台
② 定置用リチウムイオン蓄電システム

太陽光発電施設などにより発電した電力や料金の安い夜間電力を一時的に蓄え、他の時間帯で利用するためのシステムです。災害時などの停電時でも太陽光発電施設などで発電した電気を活用することができます。

・補助金額 10万円/台
③ 家庭用燃料電池システム(愛称：エネファーム)

都市ガスなどから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させて電気をつくるシステムです。発電の際に発生する熱は、給湯に利用することができます。

・補助金額 8万円/台
●対象

町税の滞納がない方で、次のいずれかに該当する方
・自らが居住する町内の住宅に設置する方(店舗などの併用住宅の場合、延床面積の2分の1以上が住居部分であること)
・自らが居住するため建売住宅供給者などから町内の対象システム付き住宅(新築住宅に限る)を購入する方

※町外の方で転入予定の方は、実績報告時に住民登録がある方

※平成32年3月15日までに工事が完了し、実績報告書が提出できる方

※過去に同一システムの補助を受けていない世帯
※各システム1世帯につき1台限り

●申し込み

申請書などを問い合わせ先へ

※申請書などは環境課で配布または町ホームページからダウンロード

問環境課 内線282



・建築基準法に基づく確認申請を要する建築物の建築に伴い、合併処理浄化槽を設置する方

・町税の滞納がある方
・移転補償等機能回復により、合併処理浄化槽を設置する方

●申し込み

補助交付申請書に工事請負契約書の写し、町税の納税証明書または確認同意書など必要書類を問い合わせ先へ

※申請書などは環境課で配布または町ホームページからダウンロード可

問環境課 内線284

